第七号の二様式（提出用）

外国の法人税等の額の控除に関する明細書（その１）

事業年度又は連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

政令第９条の７第６項ただし書又は令和２年旧政令第９条の７第７項ただし書の規定の適用の有無	有・無

当期において控除する外国税額及び税額控除不足額相当額の計算

控除対象外国税額	当期の控除対象外国税額（別表１の⑥）	①	円
	前３年以内の控除限度額を超える外国税額（別表１の⑱）	②	
	計　①＋②	③	
当期分の控除外国税額	国税の控除限度額（別表１の①、同表の⑥又は(同表の①+同表の②)）	④	
	外国税額のうち④の額を超える額　③－④	⑤	
	道府県民税の控除限度額（別表１の③）	⑥	
	前３年以内の控除余裕額のうち当期加算額（別表１の㉑）	⑦	
	計　⑥＋⑦	⑧	
	当期分の控除外国税額（⑤又は⑧のうち少ない額）	⑨	
⑨又は当初申告税額控除額		⑩	
前３年以内の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額		⑪	
法第 53 条第 42 項により控除できる金額（別表７（その１）の⑧）		⑫	
当期分として算定した法人税割額(㉑又は第６号様式の⑦-⑧+⑨-⑩、第６号様式(その２)の⑦-⑧+⑨-⑩若しくは第６号様式（その３）の⑦-⑧+⑨-⑩)		⑬	
当期において控除する外国税額及び税額控除不足額相当額(⑬若しくは(⑩+⑪+⑫)のうち少ない額又は㉒)		⑭	

前３年以内の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額の明細

事業年度又は連結事業年度	控除未済外国税額等 ⑮	当期控除額 ⑯	翌期繰越額 ⑮－⑯ ⑰
・　・ ・　・	円	円	
・　・ ・　・			円
・　・ ・　・			
・　・ ・　・			
・　・ ・　・			
・　・ ・　・			
当期分			
計　⑪	円	円	

各道府県ごとに控除する外国税額及び税額控除不足額相当額の明細

事務所又は事業所 名称	事務所又は事業所 所在地	従業者数又は補正後の従業者数	控除すべき外国税額等 ⑱	各道府県ごとに算定した法人税割額 ⑲	各道府県ごとに控除する外国税額等（⑱又は⑲のうち少ない額） ⑳
		人	円	円	円
合計				㉑	㉒

（R4. 12）

第七号の二様式（控用）

外国の法人税等の額の控除に関する明細書（その１）

事業年度又は連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

政令第９条の７第６項ただし書又は令和２年旧政令第９条の７第７項ただし書の規定の適用の有無		有・無
当期において控除する外国税額及び税額控除不足額相当額の計算		
控除対象外国税額	当期の控除対象外国税額（別表１の⑥） ①	円
	前３年以内の控除限度額を超える外国税額（別表１の⑱） ②	
	計　①＋② ③	
当期分の控除外国税額	国税の控除限度額（別表１の①、同表の⑥又は(同表の①+同表の②)） ④	
	外国税額のうち④の額を超える額　③－④ ⑤	
	道府県民税の控除限度額（別表１の③） ⑥	
	前３年以内の控除余裕額のうち当期加算額（別表１の㉑） ⑦	
	計　⑥＋⑦ ⑧	
	当期分の控除外国税額（⑤又は⑧のうち少ない額） ⑨	
⑨又は当初申告税額控除額 ⑩		
前３年以内の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額 ⑪		
法第 53 条第 42 項により控除できる金額（別表７（その１）の⑧） ⑫		
当期分として算定した法人税割額(㉑又は第６号様式の⑦-⑧+⑨-⑩、第６号様式(その２)の⑦-⑧+⑨-⑩若しくは第６号様式（その３）の⑦-⑧+⑨-⑩) ⑬		
当期において控除する外国税額及び税額控除不足額相当額(⑬若しくは(⑩+⑪+⑫)のうち少ない額又は㉒) ⑭		

前３年以内の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額の明細

事業年度又は連結事業年度	控除未済外国税額等 ⑮	当期控除額 ⑯	翌期繰越額 ⑮－⑯ ⑰
・　・ ・　・	円	円	
・　・ ・　・			円
・　・ ・　・			
・　・ ・　・			
・　・ ・　・			
・　・ ・　・			
・　・ ・　・			
当期分			
計 ⑪	円	円	

各道府県ごとに控除する外国税額及び税額控除不足額相当額の明細

事務所又は事業所 名称	事務所又は事業所 所在地	従業者数又は補正後の従業者数	控除すべき外国税額等 ⑱	各道府県ごとに算定した法人税割額 ⑲	各道府県ごとに控除する外国税額等（⑱又は⑲のうち少ない額） ⑳
		人	円	円	円
合計				㉑	㉒

（R4. 12）